

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師	中崎 満浩	常勤／非専従	8:30~17:30	糖尿病内科
2	医師	吉留 正信	常勤／非専従	8:30~17:30	糖尿病内科
3	医師	上ノ町 優仁	常勤／非専従	8:30~17:30	糖尿病内科
4	医師	竹迫 慎平	常勤／非専従	8:30~17:30	糖尿病内科
5	医師	今村 正和	常勤／非専従	8:30~17:30	循環器内科
6	医師	大場 一郎	常勤／非専従	8:30~17:30	循環器内科
7	医師	曾我部 篤史	常勤／非専従	8:30~17:30	腎臓内科 人工透析科
8	医師	野崎 剛	常勤／非専従	8:30~17:30	腎臓内科 人工透析科
9	医師	迫 勝巳	常勤／非専従	8:30~17:30	肝臓内科
10	医師	柴藤 俊彦	常勤／非専従	8:30~17:30	肝臓内科
11	医師	濱崎 哲郎	常勤／非専従	8:30~17:30	呼吸器内科
12	医師	窪田 幸司	常勤／非専従	8:30~17:30	呼吸器内科
13	医師	藤崎 志郎	常勤／非専従	8:30~17:30	呼吸器内科
14	医師	島岡 俊治	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
15	医師	田代 光太郎	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
16	医師	政 幸一郎	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
17	医師	木下 英幸	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
18	医師	楠元 大岳	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
19	医師	古川 淳一郎	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
20	医師	崎山 勉	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
21	医師	桑野 徹	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
22	医師	岡留 格	常勤／非専従	8:30~17:30	脳神経内科

23	医師	北薊 正樹	常勤／非専従	8:30～17:30	外科 消化器外科
24	医師	内山 周一郎	常勤／非専従	8:30～17:30	外科 消化器外科
25	医師	池田 直隆	常勤／非専従	8:30～17:30	外科 消化器外科
26	医師	近藤 翔平	常勤／非専従	8:30～17:30	外科 消化器外科
27	医師	曽原 純	常勤／非専従	8:30～17:30	外科 消化器外科
28	医師	横枕 直哉	常勤／非専従	8:30～17:30	外科 呼吸器外科
29	医師	池田 直隆	常勤*／非専従	8:30～17:30	外科 消化器外科
30	医師	吉野 伸司	常勤／非専従	8:30～17:30	整形外科
31	医師	古賀 公明	常勤／非専従	8:30～17:30	整形外科
32	医師	恒吉 康弘	常勤／非専従	8:30～17:30	整形外科
33	医師	富村 奈津子	常勤／非専従	8:30～17:30	整形外科
34	医師	川畑 英之	常勤／非専従	8:30～17:30	整形外科
35	医師	中村 優子	常勤／非専従	8:30～17:30	整形外科
36	医師	松田 倫明	常勤／非専従	8:30～17:30	整形外科
37	医師	土屋 太志郎	常勤／非専従	8:30～17:30	整形外科
38	医師	松田 芳隆	常勤／非専従	8:30～17:30	麻酔科
39	医師	國吉 保	常勤／非専従	8:30～17:30	麻酔科
40	医師	高橋 佳子	常勤／非専従	8:30～17:30	麻酔科
41	医師	清永 夏絵	常勤／非専従	8:30～17:30	麻酔科
42	医師	福留 真里奈	常勤／非専従	8:30～17:30	呼吸器内科
43	医師	横山 俊一	常勤／非専従	8:30～17:30	脳神経外科
44	看護師	内村 貴子	常勤／非専従	8:30～17:00 16:00～9:00	
45	看護師	武田 絵梨	常勤／非専従	8:30～17:00 16:00～9:00	
46	看護師	比嘉 優香	常勤／非専従	8:30～17:00 16:00～9:00	
47	看護師	坂上 由美	常勤／非専従	8:30～17:00 16:00～9:00	

[illegible]

(時間内)
救急患者は救急処置室で救急当番医師(常勤医師輪番)、または、各診療科医師が対応しております。看護師については救急担当看護師が救急対応を行っております。

(時間外)
救急当番医師(常勤医師輪番)、看護師を配置し、対応を行っております。各専門診療科はオンコール体制を整備しております。

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	I C U室 16 床
専用病床	床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置室	59.4㎡	(主な設備) 除細動器、外傷セット、心電図モニター、血液ガス分析器	可
I C U室	216㎡ (16床)	(主な設備) 心電図モニター、人工呼吸器、血液ガス分析器、透析	可
	㎡	(主な設備)、	
	㎡	(主な設備)	

4 備考

救急告示病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した 救急患者の数	1,728人 (1,226人)
上記以外の救急患者の数	0人 (0人)
合計	1,728人 (1,226人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

- ・ 共同指導 14件(開放型共同指導、退院時共同指導の数)
- ・ 共同手術 243件(当院非常勤以外の医師と当院医師が共同で手術を行った数)
- ・ 検査機器共同利用(画像診断を目的とした紹介患者数)

MRI : 1,345件 CT : 575件 RI : 298件 PET/CT : 1,586件

共同利用を行った医療機関延べ数 14件(共同指導の医療機関延べ数)

これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 14件

共同利用に係わる病床の病床利用率 67.9%(開放型病床338床の病床稼働率)

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

開放型病床 338床(全病床)

病院の設備、検査機器、器械または器具、救急搬送車

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 ☒ 有 ☐ 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名 : 荒川 宗則

職 種 : 医療ソーシャルワーカー

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院 開設者との経営上 の関係
1宮田内科消化 器科	医療法人孔生会	鹿児島市吉野町3037-46	内、消化器	無
2上山クリニッ ク	医療法人上山ク リニック	鹿児島市吉野町719-1	内、消化器、リハ	無
3折田胃腸科外 科	折田 守久	鹿児島市吉野町9066-2	外、胃腸	無
4新牧医院	新牧 大彦	鹿児島市吉野町3073-25	内、消化器、循環器	無
5四枝内科	医療法人光樹会	鹿児島市吉野町2448-1	内、消化器、循環器	無
6三船病院	財団法人東風会	鹿児島市吉野町10004-1	内、外	無
7上別府内科消 化器科	上別府 篤行	鹿児島市吉野町2723-3	内、消化器、循環器	無
8うえはらクリ ニック	医療法人上原会	鹿児島市本名町1071-1	消化器、循環器 外、肛門	無
9緑ヶ丘クリニ ック	医療法人緑陽の 会	鹿児島市緑ヶ丘町6-11	内、消化器、小児	無
10あんびる病院	医療法人健生会	鹿児島市稲荷町12-6	内、小児、消化器 循環器、呼吸器	無
11池之上クリニ ック	馬渡 浩介	鹿児島市池之上町10-7	内、消化器、循環器	無
12前田内科クリ ニック	医療法人仁胤会	鹿児島市小川町9-1	内、消化器、循環器 人工透析	無
13健三郎クリニ ック	医療法人健瑜会	鹿児島市山下町9-1	内、消	無
14江川内科 消化器科	江川 伸一郎	鹿児島市小川町2-2	内、消化器、胃腸	無
15くめだ内科循 環器内科	医療法人栄光会	鹿児島市草牟田2-24-1	内、循環器	無
16今村クリニッ ク	医療法人緑樹会	鹿児島市易居町1-13	内、外、麻酔、放射 線、整形外科	無

17アリーナサイ ド牧医院	牧 光紘	鹿児島市永吉町2-11-1	内、外、呼吸器 胃腸、リハ	無
18盛満医院	盛満 憲生	鹿児島市川上町3444-1	内、消化器、小児 神経	無
19前島医院	医療法人前島医 院	鹿児島市郡山町1308	外、内、消化器	無
20鬼丸内科循環 器科	医療法人高圓会	鹿児島市郡山町6513	内、循環器	無
21脇丸医院	医療法人脇丸医 院	鹿児島市上谷口町2864-6	整形、リハ	無
22整形外科中川 クリニック	中川 俊文	鹿児島市石谷町1921-6	整形、リハ	無
23新山消化器科 内科	新山 徹美	鹿児島市小山田町6720-1	消化器、内	無
24ますみクリニ ック	医療法人孝星会	鹿児島市明和1-26-7	内	無
25五反田内科ク リニック	医療法人天翔会	鹿児島市薬師2-7-62	循環器、呼吸器 胃腸	無
26富永内科	医療法人青雪会	鹿児島市西伊敷4-7-4	内、循環器、胃腸	無
27村岡内科	村岡 敏宏	鹿児島市武2-12-2	内、消化器、循環器	無
28いいだクリニ ック	医療法人草清会	鹿児島市草牟田2丁目17-3	内、胃腸、呼吸器 放射線	無
29内村川上内科	医療法人明輝会	鹿児島市川上町2750-18	内、小児、放射線	無
30さんクリニッ ク竹ノ下	医療法人さんク リニック竹ノ下	鹿児島市松原町14-1	外、心外、呼吸器	無
31小田代内科	小田代 一昭	鹿児島市明和1丁目30-1	内、消化器、小児	無
32内科柴田病院	医療法人柴心会	鹿児島市中町12-14	内、循環器	無
33ふくもとクリ ニック	医療法人友心会	鹿児島市山下町12-8	内、泌尿器	無
34しもたたら内 科・消化器科	医療法人善真会	鹿児島市西田2-5-5	内、消化器	無

35うすきクリニック	楊 宏慶	鹿児島市宇宿4-30-13	外	無
36こしのクリニック	医療法人泰保会	鹿児島市城西1丁目2-22	外	無
37たけクリニック	医療法人グレイ ス	鹿児島市川上町2573-11	泌尿器	無
38金生内科	医療法人回生会	鹿児島市中町5-1	内	無
39さくらクリニック	医療法人さくら クリニック	鹿児島市上荒田町29-12	内	無
40富村整形外科	医療法人富村整 形外科	鹿児島市明和4-13-6	整形外	無
41湯田内科病院	医療法人健誠会	日置市東市来町湯田	内	無

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	338 床
--------------	-------

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

令和4年6月23日	地域医療従事者向け研修「終末期の緩和ケア」	53名
8月25日	地域医療従事者向け研修「今できるCOVID-19対策」	30名
9月29日	地域医療従事者向け研修「院内（誤嚥性）肺炎を防ごう」	29名
10月22日	救急救命士 気管挿管再教育研修	20名
10月22日	高齢者・健康長寿医療センター 老人看護セミナー	30名
10月24日	地域医療従事者向け研修「チームで取り組む感染対策」	11名
11月24日	地域医療従事者向け研修「有症状来院に備えた感染対策」	70名
12月22日	地域医療従事者向け研修「フレイル予防と健康」	9名
令和5年1月26日	地域医療従事者向け研修「フレイル予防からみた口腔機能管理」	12名
3月2日	NAGATOWNプロジェクト 症例検討	15名
3月10日	地域医療従事者向け研修「褥瘡の評価を極めよう！」	47名
3月11日	救急救命士 気管挿管再教育研修	18名

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	12 回
(2) (1) の合計研修者数	344 人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 ☒ 有 ☐ 無
 イ 研修委員会設置の有無 ☒ 有 ☐ 無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
末永豊邦	医師	外科	院長	54年	(責任者)
政幸一郎	医師	消化器内科	部長	28年	臨床研修医担当
松窪景子	看護師		師長	21年	看護部教育担当
井ノ上祐二	放射線技師		技師長	33年	
山下信一郎	臨床検査技師		技師長	28年	
中村健夫	理学療法士		技士長	28年	
合田明博	薬剤師		科長	20年	
前村隆治	臨床工学技士		技士長	28年	
杉元亜弥香	管理栄養士		副科長	17年	
橋元美春	社会福祉士		室長	20年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
講義室（多喜ホール）	131.7㎡	（主な設備）プロジェクター、スクリーン、マイク設備
	㎡	（主な設備）
※各部門での専門研修においては、当院すべての施設・設備を使用して研修を実施しております		
	㎡	（主な設備）
	㎡	（主な設備）

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	末永 豊邦(院長)
管理担当者氏名	田代 梨恵(医事課長)

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		サーバー室 加算室 事務室	・電子カルテ ・ファイル管理
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医療連携室	ファイル管理
	救急医療の提供の実績	外来	電子カルテ・ファイル管理
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	医療連携室	ファイル管理
	閲覧実績	医療連携室	ファイル管理
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医療連携室	電子カルテ

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	末永 豊邦(院長)
閲覧担当者氏名	近藤 壮記(総務課長)、田代 梨恵(医事課長)
閲覧の求めに応じる場所	各病棟・閲覧室・事務室
閲覧の手続の概要 ・登録医が開放型病院共同指導のため診療録を閲覧する場合は、医療連携室が窓口となり、主治医に確認の上、各病棟にて電子カルテを連携医師ID・パスワードにて起動して閲覧する。 ・歯科医師が入院患者の往診のために診療録を閲覧する場合は、医療連携室が窓口になり、主治医に確認の上、各病棟にて電子カルテを連携医師ID・パスワードにて起動して閲覧する。 ・保健所など公共団体からの病院管理に関する諸記録の閲覧については、総務課が窓口となり、病院長確認の上、事務室にて資料を閲覧する。	

前年度の総閲覧件数		111 件
閲覧者別	医師	14 件
	歯科医師	96 件
	地方公共団体	1 件
	その他	0 件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

委員会の開催回数	2 回	
委員会における議論の概要		
令和4年度 第1回 地域医療支援委員会 出席者(10名) 日時：令和4年10月 ※書面会議 内容：1. 前回の会議以降の経過報告 2. 地域医療支援病院運営全般に対する、ご意見・ご助言を承る 3. その他 令和4年度 第2回 地域医療支援委員会 出席者(10名) 日時：令和5年3月 ※書面会議 内容：1. 前回の会議以降の経過報告 2. 地域医療支援病院運営全般に対する、ご意見・ご助言を承る 3. その他 (委員) 委員長 鹿児島大学 名誉教授 熊本 一朗 委員 鹿児島市保健所長 泉尾 譲 鹿児島市消防局長 松下 剛 鹿児島県医師会副会長 野村 秀洋 鹿児島市医師会副会長 長友 医継 鹿児島県看護協会 会長 八田 冷子 鹿児島県女性団体連絡協議会 会長 伊佐 幸子 南風病院 理事長 貞方 洋子 院長 末永 豊邦 看護部長 吉原 由美 計10名 (令和5年3月時点)		

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他 ()																						
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	医療連携・相談支援室 MSW 5名 なんでも相談窓口 専任看護師 1名																						
患者相談件数	8,475件																						
患者相談の概要																							
(相談内容) <table border="0"> <tr> <td>医療保障制度の相談 225件</td> <td>患者家族への情報提供 7,150件</td> </tr> <tr> <td>所得保障制度の相談 95件</td> <td>退院後の生活相談 2,479件</td> </tr> <tr> <td>受診・受療相談 350件</td> <td>住居の相談 95件</td> </tr> <tr> <td>療養に関する相談 109件</td> <td>復職復学の相談 2件</td> </tr> <tr> <td>在宅ケア相談 923件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家族関係 161件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>院内関係 3件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>院外関係 2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受容・共感 12件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>心理社会的相談 23件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者家族の理解促進 12件</td> <td></td> </tr> </table>		医療保障制度の相談 225件	患者家族への情報提供 7,150件	所得保障制度の相談 95件	退院後の生活相談 2,479件	受診・受療相談 350件	住居の相談 95件	療養に関する相談 109件	復職復学の相談 2件	在宅ケア相談 923件		家族関係 161件		院内関係 3件		院外関係 2件		受容・共感 12件		心理社会的相談 23件		患者家族の理解促進 12件	
医療保障制度の相談 225件	患者家族への情報提供 7,150件																						
所得保障制度の相談 95件	退院後の生活相談 2,479件																						
受診・受療相談 350件	住居の相談 95件																						
療養に関する相談 109件	復職復学の相談 2件																						
在宅ケア相談 923件																							
家族関係 161件																							
院内関係 3件																							
院外関係 2件																							
受容・共感 12件																							
心理社会的相談 23件																							
患者家族の理解促進 12件																							

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	☒ 有 ☐ 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 日本医療機能評価機構 受 審 日 平成31年2月20日～21日 認定期間 平成31年4月19日～令和6年4月18日	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	☒ 有 ☐ 無
・情報発信の方法、内容等の概要 ① 病院ホームページによる、診療内容・治療実績・地域活動などの情報発信 ② 病院広報誌を作成し、連携医療機関、及び、当院外来患者家族へ情報発信 ③ 地域の医療従事者向け研修などの開催	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	☒ 有 ☐ 無
・退院調整部門の概要 医療連携・相談支援室には、退院支援を担当するMSWを専従で5名配置。看護部は退院支援担当として専従で1名配置している。退院支援が必要な患者のスクリーニングや支援計画の作成を行っており、医師・看護師・薬剤師・理学療法士・言語聴覚士・栄養士・MSWなどチームで退院支援を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	☒ 有 ☐ 無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 大腿骨頸部骨折、脳卒中、大腸がん、胃がん、肝臓がん、肺がんなど、それぞれ研究会で策定されたパスを当院で使用している。 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 大腿骨頸部骨折については、鹿児島整形外科地域連携研究会に参加し対象患者には活用を行っている。がんパスではパスの適応患者について紹介元医療機関へ事前に連絡し、パス使用の有無を確認することでパスを促進している。	

開放型病院運営要綱

(目 的)

第 1 条 この要綱は、公益社団法人鹿児島共済会南風病院(以下「病院」という)と鹿児島市医師会との連携協議により、病院内に開放型病床を設置し、包括的で一貫性のある医療の提供を行い、地域医療の充実を図ることを目的とする。

(定 義)

第 2 条 この要綱において「開放型病院」とは、登録医会の会員が、その会員にかかわる患者を病院に入院させ会員と病院医師が協力して、診療業務を行うことが出来る病院をいう。

(開放型病院の病床)

第 3 条 開放型病院の病床は全病床とする。

(登録 医)

第 4 条 開放型病院を利用しようとする地域の医師は、病院に登録するものとする。

(運営委員会)

第 5 条 開放型病院を効率的かつ円滑に運営するため、開放型病床の運用状況等を地域医療支援委員会にて報告、審議を行うものとする。

(入院および退院)

第 6 条 登録医は、開放型病院へ患者を入院させようとするときは、診療状況を示す文書を添えて病院の担当医師に連絡するものとし、病院医師の許可の後入院させるものとする。また、病院医師は、24 時間体制で速やかに紹介患者を受け入れる最大限の努力を払う。

2. 退院にあたっては、病院主治医と登録医が協議するものとする。

(診 療)

第 7 条 登録医が診療を行うときは、診療時間等病院主治医とあらかじめ協議する。診療は原則として病院主治医と同時診療とする。また、診療を行ったときは、その都度診療録に記載するものとする。

2. 前項の診療録は、病院医師と登録医の間で公開制とする。

(報酬)

第 8 条 当該患者の入院中の診療報酬は、病院に帰属する。ただし、開放型病院共同指導料(Ⅰ)は登録医に帰属する。

(カンファレンス)

第 9 条 病院主治医は、当該患者の病体につき、登録医に説明かつ討議し、あるいは病状要約する等、オープン化の実を上げるよう努める。

2. 開放型病院における症例については、必要の都度症例検討会を開催し、研修に努める。

(守秘義務)

第 10 条 病院と、登録医はともに業務上の守秘義務を厳守する。病院は登録医および患者のプライバシーの尊重に関し、最新の注意を払い、業務上の守秘義務を同様に扱うものとする。

(医療事故賠償責任)

第 11 条 開放型病院における医療事故については、病院が当事者として対応する。ただし、必要があれば医師会および登録医の協力をお願いする。

(資料の持ち出し禁止)

第 12 条 登録医は、開放型病院にかかわる患者の診療録、フィルム等一切の資料持ち出しは原則として出来ない。

(付属施設の利用)

第 13 条 登録医は、病院内の全ての設備、検査機器、機械または器具を利用できる。

(その他)

第 14 条 要綱の制定、改廃については、地域医療支援委員会で協議する。

2. この要綱に定めない開放型病院の取り扱いについては、別に定める。

付 則

この要綱は平成 17 年 9 月 1 日から施行する。

この要項は平成 26 年 2 月 1 日改正し、施行する。